

平成19年6月12日

高圧ガス設備試験

申請者 各位

高圧ガス保安協会

機器検査事業部

高圧ガス設備に使用されるボルト及びナットについて（お知らせ）

平素は、高圧ガス設備試験に係る業務に関し、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、高圧ガス設備に使用したボルトにおいて、図面指示材料と異なる材料が使われ、使用中にクラックが発生する事態が起きました。

高圧ガス保安協会は、この深刻な事態を鑑み、平成19年7月1日から高圧ガス設備に使用するボルト及びナットにおいて、圧力によって生じる荷重を受ける場合にあっては材料証明書を求めることとなりました。

本件は、全体組立図又は部品図において設計が要求しているボルト及びナットを適切に使用しているか否かを判断するためですので、ご理解下さいますようお願い申し上げます。ご不明点につきましては、下記の問合せ先に相談下さい。

なお、既に受検準備された機器又は輸入された機器において、ボルト及びナットの材料証明書が揃わない場合にあっては、平成19年8月末迄の申請分について従前のとおりといたします。

記

問合せ先：高圧ガス保安協会 機器検査事業部検査課

担当：利田、太田、梶山

TEL：03-3436-6104

FAX：03-3436-0688